

12月13日（木曜日）

第4日目

平成30年12月13日（木曜日）

議事日程第4号

平成30年12月13日（木曜日）

開 議 午後1時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第3 議案の上程（人事案件）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第4 議案の上程（一括）

説 明
質 疑

第5 議案の付託

休 憩

（休憩中、各常任委員会開会）

再 開

第6 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第7 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第8 意見書案の上程

説 明

質 疑

討 論

採 決

第9 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 議案第104号 大館市印鑑条例の一部を改正する条例案
2. 議案第105号 大館市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第106号 大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第107号 大館市公園条例の一部を改正する条例案
5. 議案第108号 大館市桜櫓館に関する条例案
6. 議案第109号 大館市立体育館に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第110号 大館市立武道館に関する条例を廃止する条例案
8. 議案第111号 大館市営野球場に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第112号 大館市二井田陸上競技場に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第113号 大館市花岡総合スポーツ公園に関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第114号 財産の無償譲渡について（土地・工作物一式 二井田字前田野地内）
12. 議案第115号 大館市農林水産物直売施設の指定管理者の指定について
13. 議案第116号 大館市大館地域の公園施設の指定管理者の指定について
14. 議案第117号 大館市比内地域の体育施設及び公園施設の指定管理者の指定について
15. 議案第118号 大館市田代地域の体育施設及び公園施設の指定管理者の指定について
16. 議案第119号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の変更について
17. 議案第120号 市道路線の廃止について（葛原開拓2号線外1路線）
18. 議案第121号 市道路線の認定について（葛原開拓2号線外3路線）
19. 議案第122号 平成30年度大館市一般会計補正予算（第5号）案

- 20. 議案第123号 平成30年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
- 21. 議案第124号 平成30年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 22. 議案第125号 平成30年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- 23. 議案第126号 平成30年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第3号）案
- 24. 議案第127号 平成30年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案
- 25. 議案第128号 平成30年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 26. 議案第129号 平成30年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案
- 27. 請願第34号 交通事故を防ぎ、子供や老人などの命を守るための通学路・歩道の拡幅について
- 28. 陳情第40号 安全・安心の医療・介護を実現するため、夜勤体制の改善と大幅な増員を求める意見書の提出要請について
- 29. 陳情第41号 介護労働者の労働環境及び処遇の改善を求める意見書の提出要請について
- 30. 陳情第42号 全国を適用地域とした看護師の特定最低賃金の新設を求める意見書の提出要請について
- 31. 陳情第43号 介護保険制度の改善と介護従事者の処遇改善等を求める意見書の提出要請について
- 32. 陳情第44号 後期高齢者医療の自己負担割合を2割にしないことを求める意見書の提出要請について

日程第3 議案の上程

- ・ 議案第130号 教育委員会の委員の任命について

日程第4 議案の上程

- 1. 議案第131号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 2. 議案第132号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 3. 議案第133号 大館市職員の給与に関する条例及び大館市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案
- 4. 議案第134号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 5. 議案第135号 議決内容の一部変更について（旧正札竹村本館棟解体工事）
- 6. 議案第136号 平成30年度大館市一般会計補正予算（第6号）案
- 7. 議案第137号 平成30年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
- 8. 議案第138号 平成30年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号）案
- 9. 議案第139号 平成30年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案

10. 議案第140号 平成30年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案

11. 議案第141号 平成30年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案

日程第5 議案の付託

日程第6 委員長報告

日程第7 報告事件の審議

1. 議案第131号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

2. 議案第132号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

3. 議案第133号 大館市職員の給与に関する条例及び大館市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案

4. 議案第134号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

5. 議案第135号 議決内容の一部変更について（旧正札竹村本館棟解体工事）

6. 議案第136号 平成30年度大館市一般会計補正予算（第6号）案

7. 議案第137号 平成30年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

8. 議案第138号 平成30年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号）案

9. 議案第139号 平成30年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案

10. 議案第140号 平成30年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案

11. 議案第141号 平成30年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案

日程第8 意見書案の上程

・ 意見書案第8号 西十和田トンネルの建設を求める意見書の提出について

日程第9 閉会中審査事件の付託

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君

21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	福原淳嗣君
副市長	名村伸一君
総務部長	北林武彦君
総務課長	阿部稔君
財政課長	桜庭寿志君
市民部長	虻川正裕君
福祉部長	安保透君
産業部長	一関雅幸君
建設部長	嶋田均君
会計管理者	目時俊一君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	斎藤進君
消防長	三浦勝彦君
教育長	高橋善之君
教育次長	本多恒博君
選挙管理委員会事務局長	小林淳一君
農業委員会事務局長	三澤勝君
監査委員事務局長	笹谷能正君

事務局職員出席者

事務局長	萬田清一君
次長	小玉均君
係長	長崎淳君
主査	伊藤雅孝君
主査	高橋琢哉君
主査	佐藤淳君

午後 1 時 00 分 開 議

○議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 委員長報告

○議長（佐藤久勝君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐々木公司君 登壇〕

○18番（建設水道常任委員長 佐々木公司君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案 2 件、単行案 2 件、予算案 3 件、請願 1 件の計 8 件であります。

これらの事件について、去る 12 月 5 日、6 日、10 日の 3 日間にわたり現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第 107 号及び同第 108 号の以上 2 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第 120 号及び同第 121 号の以上 2 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第 122 号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、大館城下町名標柱の作成業務委託料や 8 月 15 日から 16 日までの豪雨災害による災害復旧工事費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 127 号及び同第 128 号の以上 2 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において本委員会に付託されました請願第 34 号につきましては、採択すべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情第 37 号及び同第 38 号の以上 2 件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 田村儀光君 登壇〕

○12番（教育産業常任委員長 田村儀光君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案5件、単行案5件、予算案2件の計12件であります。

これらの事件について、去る12月5日、6日、10日の3日間にわたり現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第109号から同第113号までの以上5件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第114号から同第118号までの以上5件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第122号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、比内地鶏大規模モデル経営体育成事業費補助金、及び校務支援システム構築事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第126号につきましても原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第11号、同第21号、同第23号、及び陳情第39号の以上4件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（厚生常任委員長 小畑 淳君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、予算案5件、陳情5件の計13件であります。

これらの事件について、去る12月5日、6日、11日の3日間にわたり現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第104号から同第106号までの以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第122号のうち本委員会に付託された部分について、その主な内容は、地方税法の一部改正に伴う法人システムの改修委託料や認定保育施設利用支援事業費補助金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

また、議案第123号から同第125号まで、及び同第129号の以上4件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情5件についてであります。陳情第40号から同第43号までの以上4件につきましては、いずれも趣旨採択とすべきものと決定し、残る同第44号については、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第1号及び陳情第34号の以上2件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 藤原 明君 登壇〕

○11番（総務財政常任委員長 藤原 明君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、単行案1件、予算案1件の計2件であります。

これらの事件について、去る12月5日、11日の2日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、単行案についてであります。議案第119号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第122号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では、県補助金に係る比内地鶏大規模モデル経営体育成事業費補助金の計上など。歳出では、ふるさと応援寄附推進事業費の追加や大館駅周辺整備事業負担金の計上などですが、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願2件及び陳情2件についてであります。請願第32号につきましては、再度閉会中の継続審査とすべきものと決定し、残る請願第15号、陳情第29号及び同第36号の以上3件につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第２ 報告事件の審議

○議長（佐藤久勝君） 日程第２、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（佐藤久勝君） 最初に、議案第104号から同第113号までの以上10件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上10件を一括して採決いたします。

本10件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本10件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上10件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第114号から同第121号までの以上８件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上８件を一括して採決いたします。

本８件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本８件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上８件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第122号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。27番、佐藤芳忠君。

〔27番 佐藤芳忠君 登壇〕

○27番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。議案第122号 平成30年度大館市一般会計補正予算（第5号）案について、反対の討論を行います。

これは、歳出第2款第1項第9目企画費のうち、大館駅周辺整備事業負担金に係る予算について、バリアフリー化事業以外の大館駅合築駅舎に係る建築計画を白紙に戻すべきとの立場から反対するものです。大館駅合築による駅ビルの事業費は、平成28年11月の市の見積もりでは6億4,500万円でしたが、平成30年9月のJRの見積もりでは13億5,000万円と倍以上になりました。それなのに市は、13億5,000万円というJRの高額な見積もりで大館駅を建てようとしています。JRの負担はゼロ、市の負担は現時点では8億1,220万円ですが、市はこのほかに約1億円ほどのアスベストなどの土壌汚染対策費も負担しなくてはならないため、最終的には9億円超の負担となるものです。今回の基本設計のJRの見積もりは、1,312平方メートルで3,118万8,000円ですが、ハチ公の駅はほぼ同じ面積の1,239平方メートルで268万円、また、市の本庁舎は7,330平方メートルでエレベーターが3基ついて3,348万円でした。JRの見積もりは同規模の面積のハチ公の駅の11倍で建築費50億円の市の本庁舎とほぼ同じ額なのです。この基本設計の異常な高さを考えれば、市が見積もりした倍以上の13億5,000万円というJRの見積もりでの大館駅の建築には問題があると考えます。合築とは、利用目的の異なる公共施設を複合化・併設することをいいます。平成28年7月の計画当初は、駅部分が700平方メートル、1,580平方メートルの市の施設には観光案内所・観光物産館・曲げわっぱ体験工房・飲食店ブース・バスターミナル・イベントホールを設置する計画でしたが、平成30年3月には、駅部分は557平方メートル、市の施設は482平方メートルに減り、バス発券カウンターとイベントホールと多目的スペースだけになってしまいました。しかし、市が待合所を兼ねていると説明しているように多目的スペースはJRの待合所です。また、市民の交流スペースとしてのイベントホールは、市の見込みでさえ利用が少ないと考えられていることからほとんどが駅の乗降客に利用されることでしょう。そして、バス発券カウンターはバス会社が利用します。もはや駅ビルは合築駅ではなく、JR大館駅でしかありません。JRのために駅を建ててやる必要などありはしません。市費を無駄にしないために大館駅合築駅舎の建築計画を白紙に戻すべきと考え、反対するものです。以上です。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） 以上で通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤久勝君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第123号から同第129号までの以上7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上7件を一括して採決いたします。

本7件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本7件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上7件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、請願第34号及び陳情第40号から同第43号までの以上5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上5件を一括して採決いたします。

本5件に対する委員長の報告のうち、請願第34号は採択、陳情第40号から同第43号までの以上4件はいずれも趣旨採択であります。

本5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上5件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

日程第3 議案の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第3、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第130号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

議案第130号は、教育委員会の委員の任命についてであります。

これは、教育委員であります小笠原正卓氏の任期が、本年12月24日をもって満了となりますことからその後任の委員として、同氏を再度任命しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明のありました議案第130号は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、直ちに議題とすることに決しました。

○議長（佐藤久勝君） 議案第130号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第4 議案の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第131号から同第141号までの以上11件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました議案につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

議案第131号から同第134号までの4件は、いずれも条例の一部を改正する条例案であり、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ特別職の期末手当及び一般職の職員の給料、勤勉手当等の額を改定しようとするものであります。

このうち議案第131号、同第132号、及び同第134号につきましては、それぞれ議会の議員、市長等、及び病院事業管理者の期末手当について年間支給月数を0.1カ月分引き上げるとともに、6月と12月で異なっている期末手当の支給月数について均等になるよう配分しようとするものであります。また、議案第133号につきましては、一般職の給与について給料月額を平均0.14%引き上げるとともに勤勉手当の年間支給月数を0.1カ月分引き上げ、6月と12月で異なっている期末手当の支給月数を均等になるよう配分しようとするものであります。また、あわせて特定任期付職員の給与についても一般職の職員に準じた改正をしようとするものであります。

議案第135号は、議決内容の一部変更についてであります。

これは平成30年6月定例会で議決をいただいた旧正札竹村本館棟解体工事の請負契約について、解体工事中に発見されたアスベスト除去工事を追加するための事業費が増額となることから契約の変更について、議会の議決をお願いするものであります。

議案第136号から同第141号までの6件は、秋田県人事委員会の勧告を踏まえた給与等の額の改定に伴い、各会計における所用の予算の補正をお願いするものであります。

議案第136号は、一般会計に係る補正予算案で歳入歳出とも3,668万8,000円を追加し、補正後の予算総額は349億2,812万8,000円となる見込みであります。また、議案第137号は、介護保険特別会計に係る補正予算案で歳入歳出とも6万3,000円を追加しようとするものであります。議案第138号は、都市計画事業特別会計に係る補正予算案で歳入歳出とも26万8,000円を追加しようとするものであります。次に、各企業会計についてであります。議案第139号は、水道事業会計に係る補正予算案で収益的支出で118万3,000円、資本的支出で22万4,000円を追加し

ようとするものであります。議案第140号は、下水道事業会計に係る補正予算案で収益的支出で50万7,000円、資本的支出で34万1,000円を追加しようとするものであります。議案第141号は、病院事業会計に係る補正予算案で収益的支出で2,984万1,000円を追加しようとするものであります。なお、各企業会計におきまして、経費の流用に関する事項の変更をお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5 議案の付託

○議長（佐藤久勝君） 日程第5、議案の付託を行います。

ただいま上程・説明のありました議案11件は、お手元に配付しております議案付託表第2号のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表 (第2号)

番 号	件 名	付託委員会
議案 第131号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第132号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第133号	大館市職員の給与に関する条例及び大館市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第134号	大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第135号	議決内容の一部変更について（旧正札竹村本館棟解体工事）	建 水 委
〃 第136号	平成30年度大館市一般会計補正予算（第6号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第2項・第3項を除く）	総 財 委

	第9款 消防費 (最終調整)	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費(ただし、第1項第17目を除く)	厚生委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教産委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費	建水委
議案 第137号	平成30年度大館市介護保険特別会計補正予算(第3号)案	厚生委
〃 第138号	平成30年度大館市都市計画事業特別会計補正予算(第3号)案	建水委
〃 第139号	平成30年度大館市水道事業会計補正予算(第3号)案	〃
〃 第140号	平成30年度大館市下水道事業会計補正予算(第2号)案	〃
〃 第141号	平成30年度大館市病院事業会計補正予算(第4号)案	厚生委

○議長(佐藤久勝君) この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時34分 休 憩

午後2時06分 再 開

○議長(佐藤久勝君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 委員長報告

○議長(佐藤久勝君) 日程第6、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐々木公司君 登壇〕

○18番(建設水道常任委員長 佐々木公司君) 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、単行案1件、予算案4件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、単行案についてであります。議案第135号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第136号のうち本委員会に付託されました部分について、その内容は、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、本市の関係する条例改正案が提案されたことに伴い、職員の給料等の人件費を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第138号から同第140号までの以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 田村儀光君 登壇〕

○12番（教育産業常任委員長 田村儀光君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第136号のうち本委員会に付託されました部分について、その内容は、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、本市の関係する条例改正案が提案されたことに伴い、職員の給料等の人件費を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（厚生常任委員長 小畑 淳君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、予算案3件の計4件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます

まず、条例案についてであります。議案第134号につきましては、原案のとおり可とすべ

きものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第136号のうち本委員会に付託されました部分について、その内容は、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、本市の関係する条例改正案が提案されたことに伴い、職員の給料等の人権費を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、同第137号及び同第141号の以上2件につきましても原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 藤原 明君 登壇〕

○11番（総務財政常任委員長 藤原 明君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、予算案1件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第131号から同第133号までの以上3件につきましては、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、本市の関連する条例に所要の措置を講ずるものであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第136号のうち本委員会に付託されました部分について、その内容は、条例案議案第131号から同第133号までに基づき、歳入では繰越金を、歳出では人件費を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第7 報告事件の審議

○議長（佐藤久勝君） 日程第7、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表第2号により、順次議題といたします。

○議長（佐藤久勝君） 最初に、議案第131号から同第134号までの以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第135号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第136号から同第141号までの以上6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上6件を一括して採決いたします。

本6件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本6件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上6件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

日程第8 意見書案の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第8、意見書案の上程を行います。

意見書案第8号を上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました意見書案第8号は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第8号は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（佐藤久勝君） 意見書案第8号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第9 閉会中審査事件の付託

○議長（佐藤久勝君） 日程第9、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から目下、各委員会で審査中の請願6件、陳情7件について、閉会中の継続審査の

申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて13件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 1 号	セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	厚 生 委
〃 第 11号	労働基準法改定案の撤回を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 15号	沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 21号	パークゴルフ場の設置について	教 産 委
〃 第 23号	武道館解体に伴う代替施設建設について	〃
〃 第 32号	環境に優しく災害時に強いLPガス設備等の積極的な活用について	総 財 委
陳情 第 29号	消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 34号	臓器移植の環境整備を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 36号	消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 37号	山田字双久地内などの用水路を市管理の河川に認定することについて	建 水 委
〃 第 38号	山田字花岡越地内及び字杉の沢地内の用水路を市管理の河川に認定することについて	〃

陳情 第 39 号	食糧の安全・安心を図るために農産物検査法及び食品表示法の抜本的な見直しを求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 44 号	後期高齢者医療の自己負担割合を 2 割にしないことを求める意見書の提出要請について	厚 生 委

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成30年12月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 22 分 閉 会

平成30年12月13日

大 館 市 議 会 議 長

署 名 議 員 24 番

署 名 議 員 25 番

署 名 議 員 26 番